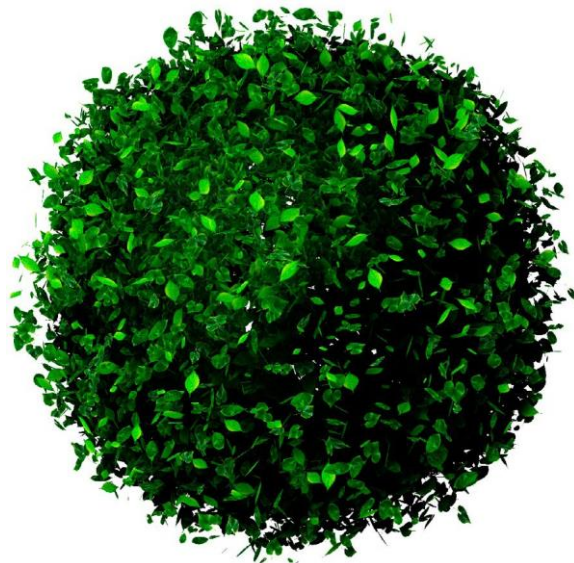


注：

本資料はDeloitte & Touch LLPが作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。日本語版については、有限責任監査法人トーマツにお問い合わせください。日本語版と原文に相違がある場合には、原文の記事事項を優先します。



iGAAP in Focus

サステナビリティ報告

TNFDは、自然関連のリスク及び機会の管理及び開示のフレームワークの最終草案を公表

目次

背景

推奨開示草案

次のステップ

付録：概念と定義

詳細情報

本iGAAP in Focusは、自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) が公表した[自然関連のリスク管理及び開示のフレームワーク \(v0.4ベータ版リリース\)の最終草案](#)(フレームワーク草案) の概要です。

- 2023年3月28日、TNFDは2023年9月に公表される予定の最終勧告の前の最後のバージョンである、リスク管理及び開示のためのフレームワークの最終草案を発表しました。
- フレームワーク草案は、企業が自然に関連するリスク及び機会についての測定、管理、開示を始めることを支援するための一歩です。
- フレームワーク草案は、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) が使用している4つの柱(すなわち、ガバナンス、戦略、リスク及び影響の管理、指標及び目標)に基づいて、一連の推奨される開示を含んでいます。
- フレームワーク草案は、4つの概念的な構成要素 (自然関連の依存関係、影響、リスク、機会) に基づいています。
- TNFDは、組織が自然関連のリスク管理にアプローチすることを支援する自主的なガイダンスを開発しました。これには4つのフェーズが含まれ、組織の優先事項の最初のスコープに従います。すなわち、自然とのインターフェイスを見つける、依存関係と影響を評価する、リスク及び機会を評価する、自然に関連するリスク及び機会への対応準備、報告 (LEAP) です。
- TNFDは、市場参加者からのフィードバック及び2023年6月1日までのパイロットテストからの洞察を歓迎します。

詳細については、次のWebサイトを

参照してください。

www.iasplus.com

www.deloitte.com

背景

TNFDは、進化する自然関連リスクについて組織が報告し、行動するためのリスク管理及び開示のフレームワークを開発し、提供することを目的として2021年に立ち上げられたものであり、最終的な目的は、世界的な資金フローが自然に対するマイナスの成果から自然に対するプラスの成果へと移行することを支援することです。TNFDは、180カ国以上に20兆6000億米ドル以上の資産及びフットプリントを有する金融機関、企業、市場サービスプロバイダーを代表する40の個人メンバーで構成される市場主導のイニシアティブです。TNFDフォーラムは、TNFDの活動を支援する1,000のメンバーからなる組織及び組織のグローバルで多くの学問分野にわたる協議グループです。

TCFDと同様に、TNFDのアプローチはリスク管理及び開示のためのグローバルなフレームワークを開発することであり、基準ではありません。

フレームワークの最終草案は、気候変動開示基準委員会 (CDSB-現在はIFRS財団に統合)、グローバルレポーティングイニシアティブ (GRI)、欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) の草案において引用され、自然関連の基準設定における現在の進展に反映されています。

2023年3月30日から6月1日までの60日間の協議プロセスを経て、最終的なフィードバックとパイロットテストに基づくTNFDの最終勧告は、2023年9月に公表される予定です。

Observation

国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) は、2023年5月4日に公表した[アジェンダの優先事項に関する最初の協議](#)の一環として、生物多様性、生態系、生態系サービスに関する研究プロジェクトを追加することについてフィードバックを求めています。

気候と自然のつながりについて寄せられたフィードバックに基づき、ISSBは、自然生態系に関するものや気候レジリエンスの移行における人的資本の側面に関するものを含め、IFRS S2の[気候関連の開示](#)を補完する将来の強化を再検討します。

これを実現するために、ISSBは、現在のベストプラクティスと考え方に基づいた市場主導のイニシアティブの作業に基づいて構築するというアプローチと一致して、TNFDの作業及び投資家の情報ニーズに関連するその他の既存の自然関連の基準と開示を検討します。

推奨開示草案

概要

TNFD草案の推奨開示項目は、以下を目的としています。

- 重要性に対するさまざまなアプローチを含め、地域、セクター、法域を超えた幅広い組織の企業報告ニーズを満たします。
- 取締役会及び経営陣レベルでの戦略及びリスク管理を支援するためのより良い情報の提供を支援し、最終的には企業による資本配分及び資産評価の意思決定を改善します。
- 金融機関によるより多くの情報に基づいた投資、信用、保険の引受決定を推進します。
- 自然の依存性と影響に関する洞察に基づいて、自然に関連するリスク及び機会の集中をより強く理解できるようにします。

Observation

市場参加者は、自然関連の問題に対する企業報告の市場への早期受け入れを支援するためには、TCFDとのアプローチ、構造、言語の一貫性が不可欠であることを強調しました。サステナビリティ報告フレームワークと提言の間の整合性が強まることは、気候と自然の両方を対象とした、長期にわたるサステナビリティ開示への統合的アプローチへの移行を支援し、ISSBとの関連を含め、世界的なサステナビリティ基準の発展を促進します。

一般要件

TNFD提言には、このフレームワークを使用して作成された開示に適用される6つの一般的な要件が含まれています。

マテリアリティへのアプローチ

フレームワーク草案で言及されている情報利用者は、資本提供者、規制当局、市民社会、その他の利害関係者であり、プロジェクトによって直接的又は間接的に影響を受ける個人又はグループ、及びプロジェクトに利害関係を持つ可能性がある者及び/又はプロジェクトの結果に肯定的又は否定的に影響を与える能力を持つ者として定義されています。

TNFDは、情報の要素が開示目的のために重要であるかどうかを評価するための特定のアプローチを規定していません。これは、作成者の好みや規制要件、あらゆる規模や法域にわたる組織のニーズに対応するための適応可能なアプローチを可能にすることを目的としています。作成者は、他の基準から広く知られた既存の重要性アプローチを使用し、使用されるアプローチを記載するよう求められます。

重要性の考慮は、戦略及び指標と目標の開示にのみ適用されます。TCFDと同様に、TNFDは、重要性の考慮に関係なく、ガバナンス及びリスクと影響の管理に関する開示を提供することを推奨しています。組織は、その開示において、投資家及び市民社会などの特定の利害関係者グループに主に関連する重要な情報を区別すべきです。

組織は以下の記載の考慮が必要です。

- どのトピックがレポートの対象となるかを決定するためのしきい値をどのように定義しているか。投資家やその他の利害関係者ととも重要なトピックの選択をテストしたかどうか。開示される自然関連の重要な情報を正当化するために使用される情報源、証拠及び方法。また、仮定や主観的な判断も同様です。
- 重要性の決定プロセスに情報を提供した利害関係者及び専門家。
- 制限または除外事項。これらには、重要なトピックを特定する際に、意思決定や行動の影響を評価するために考慮される期間の制限や、バリュー・チェーンの特定の部分からビジネス関係の一部のカテゴリを除外することが含まれる場合があります。
- 報告のための決定と行動の影響をどのように優先順位付けしたか。

開示範囲

組織は、以下を含む、その自然関連の開示の対象範囲の記載が必要です。

- 組織の直接業務、上流及び下流のバリュー・チェーン、及び必要に応じて資金提供された活動及び資産の範囲
- 以下に対して開示されたTNFDフレームワークの要素
- 将来のレポートでこの範囲の拡張が計画されているかどうか、及びその計画の内容。

Observation

ISSB及びESRSのドラフトには、企業のバリュー・チェーンの検討も含まれています。IFRS S1基準の公開草案では、バリュー・チェーンを報告企業のビジネスモデルとそれが活動する外部環境に関連するすべての活動、リソース、関係と定義しています。これには、構想段階から納入、消費、及び耐用年数に至るまで、企業が製品又はサービスを作成するために使用し、依存している活動、リソース、関係が含まれます。

関連する場合には、開示はTNFDによって規定された特定の範囲に対応すべきです。排出報告のスキームの概念(スコープ1、2、及び3)は、気候関連のスコープ2の概念が自然の概念にそのまま引き継がれないことから、直接、上流、下流、ファイナンスドエミッションに合わせて調整されています。市場参加者は、自然におけるスコープ3に相当するものを明確にする必要があると指摘しました。

自然に関連する依存関係、影響、リスク及び機会の考慮

自然に関連するリスク及び機会の特定は、自然に対する依存関係と影響の評価に基づいて、依存関係、影響、リスク及び機会の間の明確な線引きを行うべきです。

評価には、自然への依存や影響、及び影響を受ける利害関係者への関連する影響が特定の生態系で発生することを認識し、組織の自然との接点の特定の場所への考慮を明示的に含める必要があります。TNFDはまた、生態系を越えたつながりがあることを認識しています。例えば、ある場所で発生した水質汚染は、他のつながりのある生態系に影響を及ぼす可能性があります。

他のサステナビリティ関連開示との統合

統合された全体像を報告書の利用者に提供することが可能な限り、自然関連の開示は他のビジネス及びサステナビリティ関連の開示と統合する必要があります。これは気候及び自然の開示の統合が含まれることが重要です。

組織は、気候及び自然に対する行動及び目標の間の連携、貢献、考えられ得るトレードオフを明確に特定することが必要です。特に、組織は自然に関連する依存関係、影響、リスク及び機会に関連する既存の気候開示に関する重要な情報を開示し、気候及び自然の考慮事項を横断して統合した開示を行っているかどうか、またどのようにしているかを記載することが推奨されます。

ステークホルダー・エンゲージメント

TNFD提言の開示内容を作成する際には、影響を受ける利害関係者との関わりの中で議論された問題や提起された懸念を考慮に入れる必要があります。これには、特に先住民族や地域社会に関連して、エンゲージメントが事前の情報に基づく協議と参加に基づいているかどうか、また、どのように自由に、優先的に、事前の情報に基づく同意がされたかについての記載を含める必要があります。

推奨開示草案

	ガバナンス—組織の監督機能と意思決定機能が自然関連のリスク及び機会を考慮する方法	戦略—組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に対する自然関連のリスク及び機会の実際の影響と潜在的な影響の統合	リスク及び影響の管理—組織が自然関連のリスクを全体的なリスク管理アプローチに統合する方法	指標及び目標—自然の依存関係と影響に基づいて、自然関連のリスク及び機会に関連する定量的及び定性的なパフォーマンス指標と目標
目的	自然関連の依存関係、影響、リスク及び機会に関する組織のガバナンスの開示	情報が重要な場合、組織の事業、戦略及び財務計画における、自然に関連する依存関係、影響、リスク及び機会の顕在的及び潜在的な影響の開示	組織が自然関連の依存関係、影響、リスク及び機会をどのように特定し、評価し、管理するかについての開示	自然関連の依存関係、影響、リスク及び機会を評価及び管理するために使用される指標と目標の開示
推奨開示	<p>A. ボードの自然関連の依存関係、影響、リスク及び機会にかかる監視の記載</p> <p>B. 自然関連の依存関係、影響、リスク及び機会の評価と管理における経営陣の役割の記載</p>	<p>A. 組織が短期、中期、長期にわたって特定した自然に関連する依存関係、影響、リスク及び機会についての記載</p> <p>B. 自然に関連するリスク及び機会が組織のビジネス、戦略、財務計画に与えた影響の記載</p> <p>C. 様々なシナリオを考慮した、自然関連のリスク及び機会に対する組織の戦略のレジリエンスの記載</p> <p>D. 該当する場合、組織の直接事業、上流及び/又は下流及び/又は資金調達における資産及び/又は活動が存在する場所の開示</p> <ul style="list-style-type: none"> • 完全性の高い生態系及び/又は • 生態系の完全性が急速に低下した地域及び/又は • 生物多様性の重要性が高い地域及び/又は • 水ストレスの領域及び/又は • 組織が重大な潜在的な依存関係及び/又は影響を持つ可能性のある地域 	<p>A.</p> <p>(i) 直接事業における自然関連の依存関係、影響、リスク及び機会を特定し、評価するための組織のプロセスの記載</p> <p>(ii) 上流及び下流のバリューチェーン及び資金調達された活動及び資産における自然に関連する依存関係、影響、リスク及び機会を特定するための組織のアプローチの記載</p> <p>B. 自然関連の依存関係、影響、リスク及び機会を管理する組織のプロセス、及びこれらのプロセスを考慮して取られた措置の記載</p> <p>C. 自然関連のリスクを特定し、評価し、管理するためのプロセスが組織全体のリスク管理にどのように統合されているかについての記載</p> <p>D. 自然関連の依存関係、影響、リスク及び機会にかかる組織の評価と対応において、影響を受ける利害関係者がどのように関与しているかについての記載</p>	<p>A. 組織の戦略とリスク管理プロセスに沿って、物質的性質に関連するリスク及び機会を評価し、管理するために組織が使用する指標の開示</p> <p>B. 組織が自然への依存性と影響を評価及び管理するために使用する指標の開示</p> <p>C. 自然関連の依存関係、影響、リスク及び機会を管理するために組織が使用する目的と目標、及びこれらに対するパフォーマンスについての記載</p>

4つの柱の中で、気候関連と自然関連の間のアプローチの一貫性を促進するために、TCFDが推奨する11の開示すべての意図がTNFDによって保持されています。

Observation

TNFDの4つの柱の説明は、TCFDが使用する文言について詳しく説明しており、次のように明確にされています。

- **ガバナンス**—気候関連のリスク及び機会に関する組織のガバナンス
- **戦略**—気候関連のリスク及び機会が、組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす顕在的な影響と潜在的な影響
- **リスク管理**—気候関連リスクを特定し、評価し、管理するために組織が使用するプロセス
- **指標と目標**—関連する気候関連のリスク及び機会を評価し管理するために使用される指標及び目標

開示指標

フレームワーク草案には、次の5つの付属書及び詳細な指標を含む1つの付録が含まれています。

- 指標付属書1:依存性及び影響開示の指標、以下の自然変化の要因別にグループ化:
 - 気候変動
 - 陸・淡水・海洋利用の変化
 - 汚染/汚染除去
 - リソースの使用/補充
 - 侵入種などの流入
- 指標付属書2:リスク及び機会開示の指標:
 - TNFDによる自然に関連するリスク及び機会の分類、物理的リスクと移行リスク、及びビジネスパフォーマンスとサステナビリティパフォーマンスにてグループ化
 - コア及び追加的な組織レベルのリスク及び機会の開示指標
 - リスク/機会のタイプ別に分類された追加のリスク及び機会の開示指標
- 指標付属書3:以下のカテゴリでグループ化された回答開示指標:
 - 性質の変化
 - 自主保全・修復・再生
 - 任意及び強制的な信用市場制度への参加
 - 資本配分・投資

さらなる付録では、農業・食品部門、熱帯林の生物群系、金融機関の指標及びガイダンスを提供しています。

次のステップ

TNFDは、2023年9月に予定されている最終提言の公表に先立ち、2023年6月1日までのパイロットテストにかかる市場参加者からのフィードバック及び洞察を歓迎します。

TNFDは、市場の経験及び、データ及び分析を容易にする基礎となる科学及び新技術のさらなる進化に基づいて、フレームワークが最初のバージョンを超えて時間の経過とともに進化し続ける必要があることを認めています。

TNFD提言が公表されると、TNFDは以下に焦点を当てます。

- この枠組みの自発的な市場での採用を奨励し、拡大します。
- ISSB及びGRIなどを含む基準設定機関及びTNFDナレッジパートナーと協力し、TNFD提言を自主基準に変換し、サステナビリティ報告のための新たなグローバルベースラインを作成します。
- 世界生物多様性枠組における自然関連の企業報告 (ターゲット15) の実施を約束した後、政府の政策立案者や規制当局との対話を行います。
- 市場の採用を支援するための追加的なガイダンス (追加的なセクターやバイオームのガイダンス、移行計画やその他の利害関係者が関心を持つ分野への取り組みを含む)を策定します。

付録：概念と定義

自然関連の依存関係及び影響は、組織の財務パフォーマンスとキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。これは、市場リスク、信用リスク、流動性リスクなどの金融リスクにつながる可能性があり、例えば、次のようなものがあります。

- 生産の混乱、予想外のコスト、原材料価格の上昇によるサプライチェーンの不確実性
- 収益性及び資産価値の変動
- 訴訟リスクの増大
- 組織の製品及びサービスに対する需要の変化
- 天然資源の利用可能性の低下が組織の運営の社会的ライセンスに影響を与えることによる先住民と地域社会への影響

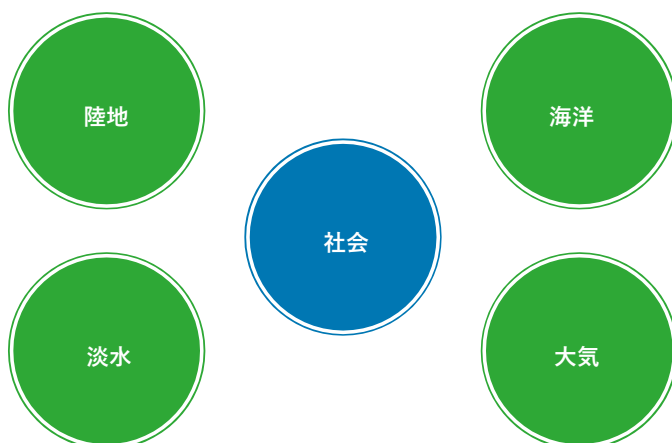
自然

TNFDは、自然及び自然関連リスクのための言語システムの開発を支援するために、重要な用語及び定義の用語集を開発し、フレームワークに含めています。

自然は、生物 (人間を含む) の多様性と、生物同士及び環境との相互作用に重点を置いた自然界と定義されます。

TNFDは、自然を4つの領域 (陸地、海洋、淡水、大気) に分類しています。これらは自然界の主要な構成要素であり、その構成及び機能は根本的に異なります。気候及び自然に関連するリスク及び機会の密接な関連性を反映するために、大気が枠組み案に含まれていますが、TNFDは、すべての領域にわたって気候の緩和及び適応との関連性があることを認めています。

社会は4つの領域すべてと相互作用し、そのため中心に位置しています。



4つの領域は、企業及び社会が恩恵を受ける資源及び生態系サービスを提供する自然資本である自然に、組織及び人々がどのように依存し、影響を与えているかを理解するための入り口となります。

自然資本とは、再生可能な天然資源及び再生不可能な天然資源(例えば、植物、動物、空気、水、土壌、鉱物)のストックが組み合わさって人々に利益の流れをもたらすものと定義されます。

環境資産

資産が収益の流れを生み出す財務会計の概念と同様に、自然は、人々や経済に関連する利益の流れを生み出す環境資産のストックから構成されていると考えることができます。

環境資産とは、地球上に自然に存在する生物及び非生物の構成要素を合わせて、人類に利益をもたらす可能性のある生物物理学的環境を構成するものと定義されます。環境資産の例としては、森林、湿地、サンゴ礁、農業地域などがあります。

生態系サービス

生態系サービスは、ビジネスに利益（人々や社会が最終的に利用し享受する商品やサービス）を提供します。

TNFDは、生態系サービスを次の1つ又は複数のカテゴリに分類されると定義しています。

- ・ 供給サービスは、生態系から抽出又は収穫されたリソースを表します(例えば、森の木材や薪、川の淡水)。
- ・ 調整サービス及び維持サービスは、生態系が生物学的プロセスを調節し、気候、水文学的、生化学的サイクルに影響を与え、それによって個人や社会にとって有益な環境条件を維持する能力から生じます。供給サービスはこれらのサービスに依存しています。
- ・ 文化的サービスは、一連の文化的利益に貢献する生態系の認識された又は顕在化した品質に関連します(例えば、観光のための森林やサンゴ礁のレクリエーション的価値)。

生物多様性

生物多様性は、特に陸上、海洋、その他の水生生態系、及びそれらが属する生態学的複合体を含む、あらゆる発生源からの生物間の変動性として定義されます。これには、種内、種間、生態系の多様性が含まれます。

バイオームは地球規模のゾーンとして定義され、一般にツンドラ、サンゴ礁、サバンナなど、平均的な降雨と気温のパターンに応じてサポートする植物の種類によって定義されます。

影響

組織は、生産への自然からのインプット又は測定可能な製品以外のビジネス活動のアウトプットとして使用される測定可能な量の自然資源であるインパクトドライバーを通じて、自然資本に影響を与えます。単一のインパクトドライバーが、複数のインパクトに関連付けられることがあります。

影響は、自然の状態の変化として定義され、その結果、社会的・経済的機能を提供する自然の能力が変化する可能性があります。影響は正の場合も負の場合もあります。それらは、組織又は他の当事者の行動の結果である可能性があり、直接的、間接的、又は累積的である可能性があります。

TNFDは、気候変動、資源開発、土地及び海の利用の変化、汚染、侵略的外来種という5つの主要な自然変化の要因を特定しています。

Observation

TNFDは影響の定義について、Science Based Target Network (SBTN) の未公表のWorking Definitions及び、Climate Disclosure Standards Board (CDSB) の生物多様性関連開示のフレームワーク適用ガイダンスに基づくとしています。

次のような影響があります。

- ・ **直接** – 直接的な因果関係を持つ事業活動によって引き起こされる自然資本の状態の変化
- ・ **間接** – 間接的な因果関係を持つ事業活動によって引き起こされる自然資本の状態の変化(例えば、気候変動や温室効果ガス排出によって間接的に引き起こされる)
- ・ **累積的** – 組織だけでなく、景観内で活動するさまざまな主体の活動の相互作用によって生じる自然資本の状態の変化

自然関連リスク

自然関連リスクとは、自然への依存や自然への影響といった、自身より広範な社会と結びついた組織にもたらされる潜在的な脅威と定義されます。これらは、物理的リスク、移行リスク、システムリスクに起因します。定義には、短期的な財務リスク (現在または近い将来に重要とみなされる) に加えて、組織の依存関係や自然への影響によって提示される長期的なリスクが含まれます。

自然関連の物理的リスクは、組織が自然に依存していることに直接起因します。物理的リスクは、気候事象(例えば、干ばつのような極端な天候)、地質学的事象(例えば、地震などの地震事象)、土壌の質や海洋生態学などの生態系平衡の事象や変化の影響により、自然システムが損なわれた場合に発生します。これらの事象は、組織が依存している生態系サービスに影響を与えます。また、急性、慢性、又はその両方に分類されます。物理的リスクは通常、地域によって異なります。自然関連の物理的リスクは、しばしば気候関連の物理的リスクと関連しています。

自然関連の移行リスクは、組織や投資家の戦略や経営と、それが活動する規制、政策、社会情勢の変化との間の不整合に起因します。政府の措置、技術の飛躍的進歩、市場の変化、訴訟、消費者の嗜好の変化など、自然へのダメージを停止又は回復させることを目的とした開発は、すべて移行リスクを生み出したリ、変化させたりする可能性があります。例えば、国の管轄権を超えた地域の海洋生物多様性の保全と持続可能な利用を確保するため、[国連代表団は条約案の条文に合意しました](#)。

自然関連のシステムリスクは、個々の部分的な問題ではなく、システム全体の破綻から発生します。自然関連のシステムリスクは、間接的に結合して大規模な障害を発生させるささやかな転換点と、物理的リスク及び移行リスクの連鎖的な相互作用によって特徴づけられます。すなわち、1つの損失が他の連鎖を引き起こし、ショック後にシステムが均衡を回復するのを妨げます。

Observation

物理的リスク及び移行リスクの区別はTCFDと一致しているものの、TNFDはシステムリスクを第3のリスク分類として追加しています。

機会

自然関連の機会は、自然への影響と依存によって生成され、次のようなことが発生する可能性があります。

- ・ 例えば、組織及び社会が依存している自然及び生態系サービスの喪失に関連する自然関連のリスクを、組織が回避、低減、軽減、又は管理する場合
- ・ 自然の回復、再生、自然をベースとしたソリューションの実施など、自然の喪失を回復させるために積極的に取り組むビジネスモデル、製品、サービス、市場、投資の戦略的変革を通じて

自然関連の機会は、組織が活動する地域、市場、産業によって異なる場合があります。

自然関連のリスク及び機会の評価 – LEAPアプローチ

TNFDは、組織が自然関連のリスク管理にどのようにアプローチできるかについて、LEAPと呼ばれる自主的なガイダンスを作成しました。これには4つのフェーズが含まれ、組織の優先事項の最初のスコープに従っています。

- ・ 自然との接点を見つけます。
- ・ 依存関係と影響を評価します。
- ・ リスク及び機会を評価します。
- ・ 自然関連のリスク及び機会に対応するための準備をし、報告します。

4つのフェーズの後に、さらに「レビューと繰り返し」のステップが含まれています。

Observation

EFRAGが欧州委員会に提出した欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) の最終草案の1つがESRS E 4 生物多様性と生態系です。基準草案はTNFDを参照しており、ESRS E4の重要性評価はLEAPフレームワークの順序に従うように構成されています。その他の環境ESRSは、TNFDの自然変化の5つの要因 (上記参照) に沿ったものです。

COP 15で合意された世界生物多様性枠組(GBF) は、TNFDの文言を採用しました。GBFには、自然関連の開示を義務付けるための措置を講じるという目標が含まれています。

詳細情報

このニュースレターの内容についてご質問がある場合は、Deloitteの通常の連絡先にお問い合わせいただくか、このiGAAP in Focusに記載されている連絡先にお問い合わせください。

Deloitte Accounting Research Tool (DART) は、会計及び財務に関する開示資料の包括的なオンラインライブラリです。[iGAAP on DART](#)は、IFRS基準の全てにアクセスできるようにし、次のものとリンクを可能にします。

- IFRS基準に基づく報告のガイダンスを提供するデロイトの権威ある最新のiGAAPマニュアル
- IFRS基準に基づいて報告する企業の財務諸表のモデル化

加えて、iGAAPの[持続可能性報告書](#)ボリュームは、企業の価値を著しく高めることができる、より広範な環境、社会及びガバナンスの問題に照らして、企業が考慮しなければならない開示要件及び推奨事項に関するガイダンスを提供しています。

DARTでiGAAPのサブスクリプションを申請するには、[こちら](#)をクリックして申請プロセスを開始し、iGAAPパッケージを選択します。サブスクリプションパッケージの価格など、DARTでのiGAAPの詳細については、[こちら](#)をクリックしてください。

主要連絡先

グローバルIFRSおよびコーポレート・レポーティング・リーダー

Veronica Poole

ifrsglobalofficeuk@deloitte.co.uk

IFRSセンターオブエクセレンス

Americas		
Argentina	Fernando Lattuca	arifrscoe@deloitte.com
Canada	Karen Higgins	ifrsca@deloitte.ca
Mexico	Kevin Nishimura	mx_ifrs_coe@deloittemx.com
United States	Magnus Orrell Ignacio Perez	iasplus-us@deloitte.com iasplus-us@deloitte.com
Asia-Pacific		
Australia	Anna Crawford	ifrs@deloitte.com.au
China	Gordon Lee	ifrs@deloitte.com.cn
Japan	Kazuaki Furuuchi	ifrs@tohatsu.co.jp
Singapore	Lin Leng Soh	ifrs-sg@deloitte.com
Europe-Africa		
Belgium	Thomas Carlier	ifrs-belgium@deloitte.com
Denmark	Søren Nielsen	ifrs@deloitte.dk
France	Laurence Rivat	ifrs@deloitte.fr
Germany	Jens Berger	ifrs@deloitte.de
Italy	Massimiliano Semprini	ifrs-it@deloitte.it
Luxembourg	Martin Flaunet	ifrs@deloitte.lu
Netherlands	Ralph Ter Hoeven	ifrs@deloitte.nl
South Africa	Nita Ranchod	ifrs@deloitte.co.za
Spain	José Luis Daroca	ifrs@deloitte.es
Sweden	Fredrik Walmeus	seifrs@deloitte.se
Switzerland	Nadine Kusche	ifrsdesk@deloitte.ch
United Kingdom	Elizabeth Chrispin	deloitteifrs@deloitte.co.uk

Deloitte. トーマツ.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万5千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（www.deloitte.com/jp）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュート マツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証 有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オーランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスクアドバイザー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500® の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約345,000名のプロフェッショナルの活動の詳細については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュート マツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited